

第8回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会（会議要録）

- ◆協議会の名称 平成27年度 第8回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会
- ◆開催日時 平成28年1月27日（水）19時00分～21時00分
- ◆開催場所 嘉麻市役所碓井庁舎 会議室1
- ◆公開又は非公開の別 公開
- ◆非公開の理由 （会議を非公開とした場合のみ）

◆出席者

（委員）

井原 徹会長 坂田 勲副会長 村上曙生委員
田中 穆委員 芹野彌生委員 野見山利三委員
有吉直子委員 藤井幹裕委員 廣瀬公彦委員 野上真吾委員

※欠席委員2人 大山征男委員 松岡光昭委員

（事務局）

総務財政及び市民環境担当総合調整監 秋吉俊輔

庁舎・交通体系対策室 小林純一、橋垣康秀、柴田英樹、塚本明弘、犬丸亮子

◆傍聴人数 3人

◆議題及び協議の内容

1 会長あいさつ

- ・ここ一週間の中に、雪は降るは、水道は止まるは。こっちは水道大丈夫ですか？飯塚は水道アウトで、もう大変な目にあいました。そういう中で年に1回くらいはこういうことはあるんだと、いうことで負けずに今回もやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

《主な質疑及び意見等》

- ・（委員）庁舎問題は、臨時職員や各庁舎の維持費に経費がかかるので、庁舎を建てて、庁舎を1ヶ所にしないと、赤字団体になるとの説明が以前あり、また、議会においての多数決による採決の結果を踏まえて、地元の区長総会等で報告している。また、審議会の中で、今、碓井庁舎にお金をかけ、なぜ崩すのかとの意見があったが、そういう問題ではなく、臨時職員の報酬や各庁舎維持費により赤字が出るのであれば、当初説明されていたとおり実行すべきである。

⇒（事務局）（2）のところで、説明を行い、返答したい。

2 議事

（1）会議（要）録の承認等について

第7回会議録及び会議要録

- ・会議録及び会議要録の内容については、修正意見等あれば、2月2日までに報告することになりました。

(2) 諮問事項に関する協議

①新庁舎建設基本計画（案）に関することについて

②支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関することについて

資料 36 資料 35 新庁舎建設基本計画（案）に関する審議資料（平成 27 年 12 月 18 日）に関する意見とりまとめ資料

- ・事務局より、資料 12 及び資料 35 の抜粋資料の説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・（委員）最初の説明では、庁舎を一本化しないと赤字が増えていき、行政運営ができないとの内容であり、庁舎においても、耐震のない庁舎を残しても、いつ倒れるか分からない。合併特例債を使い4地区の庁舎を全部崩さないで、4億、5億もかけて、また使った後に崩すということではなく、稲築に新庁舎が建設されるまでは、耐震補強しなくても、大丈夫なはずであり、不要なお金はかけるべきではない。

- ・（委員）せっかく碓井庁舎を耐震するのであれば、平成 38 年以降も使い続けられればいいのではないか。

- ・（委員）活性化というのは、地域の中にあるものを利用していくことである。

- ・（委員）本庁と支所の業務量の全体配分について、市としての考えを聞きたい。

⇒（事務局）本庁と支所では、業務のあり方が違う。全体の仕事の割合は、わからないが、職員の割合としては、全体 350 人の中の 30 人相当が支所の配置職員となり、そういう意味では、10%なのかもしれない。以前の庁舎のアンケートにもあるように、庁舎を訪れる7割の業務が、税務、年金、保険等の事務となっており、一般的な人が役所を訪れる際に、利用される内容の7割程度は、支所で手続きが完了するというを基本的な理念かと思っている。

- ・（委員）支所には、職員を置き、地域振興やコミュニティ拠点の場所として、各地域の状況に応じた支所の内容を考えてほしい。また、妥当性を説明頂き、職員10人程度を目安に考えてはどうか。

- ・（委員）支所については、総合計画の中で、各地域の特性に配慮し、具体的な庁舎跡地の内容を含め、計画を立ててほしい。もしくは逆に、総合計画策定の際に、地元の人を参画させてもらうという考え方もある。

- ・（委員）支所の業務分担による配置人数は、どのくらいか。

⇒（事務局）現状の支所では、8人程度配置であるが、今後の検討として、新庁舎建

設後の支所は、地域活性化を含めた総合的な配置職員等も含めて地域振興として、2人程度増員となる10人程度を配置するという方向性として検討していきたい。

- ・(委員) 支所の配置人数は、最低10人とし、地域によつての増員等の具体的なことは、時期が来たら、皆さんに聞いて、やるということであれば、おかしくない。
- ・(委員) 我々が考えるのは、新庁舎を建設する平成32年でどうなるかであり、碓井庁舎をどうするのかは、その先の話である。配置や庁舎の機能として、最低限の機能を答申として、共通のベースで決めておく。また、地域によつて凸凹があり、碓井は、その一つの例であるという見方をすれば、今の段階では、碓井庁舎に拘らず、支所については、最初の人数を10人とし、地域振興やコミュニティの拠点とし、後で、地域の状況により、売却などの対応を検討する。また、残余年数が11年あるため、碓井庁舎は、有効活用する。ただし、碓井庁舎の耐震補強等にお金をかけることは、違う議論である。
- ・(委員) 地域の状況に併せて人員配置を望む。
- ・(委員) 支所は、せつかくなので、土日も開庁してはどうか。
- ・(委員) 支所をコミュニティセンターなどの他の機能を兼用すれば、土日も開いているし、また夜も開いている状況となり、そうなれば理想的である。
- ・(委員) 本庁にすべて一本化せず、もう少し、各地区に分散した方がよい。
- ・(委員) 将来負担を減らすため、庁舎一本化するのが、理念である。
- ・(委員) 嘉穂地区は、農産業が昔からの伝統があり、嘉穂支所には、農産業に詳しい方を配置するなど、各支所には、各地区の特色に応じた人材配置をしてほしい。
- ・(委員) 基本計画には、活性化との記載があるが、具体的な将来のビジョンが見えない。
- ・(委員) 地域活性化策の具体的な方向性と地域の特性に合わせた支所の設置及び交通ネットワークの構築を3本セットで総合計画等なんらかの形で具体化して将来的なビジョンを早急に明らかにする必要がある。
- ・(委員) 住民サービスを低下させないために、交通体系を確保するなどの理念を答申に盛り込んでほしい。

⇒(事務局) 庁舎問題検討報告書では、支所を造らず、公共施設を活用するため、コストが一番かからないが、市民理解が得られないため、今回は、ある一定程度必要な部分を現庁舎周辺部で行えるよう支所を設置し、職員を配置することで、今回とりまとめを行った。合わせて、庁舎敷を活用した地域振興策として、PPPやPFIの民間活力などを有効活用することで財政負担を限りなく少なくして、地域振興を進めていくとした考えを整理している。また、現在、地域戦略策として、住宅の建築費に対する応援補助金制度や学力水準の向上、中学生までの医療費の無料化などを実施し、外から人に来てもらうような、地域戦略を実施している。さらに、地

域交通体系の抜本的改革を行い高校生などの通学対策なども含め、本庁と支所の庁舎建設と地域活性化、交通体系の三位一体的に進めていきたいと考えている。また、碓井庁舎も何らかの形で有効活用していく前提である。

- ・(委員) 庁舎を残すために、お金がかかるし、崩すにもお金がかかる。
 - ・(委員) 本庁舎施設の総面積及び予算を少しでも減額し、地域の状況にあわせた分にまわしてほしい。
 - ・(委員) 碓井庁舎の耐震や大規模改修を行うのであれば、壊すのではなく、地域振興策の中で資源として、有効に活用できるよう考えてほしい。
 - ・(委員) 碓井庁舎に教育委員会を置かず、平成32年の本庁舎建設当初からすべての本庁を集約できないのか。床面積が不足する分は、会議室などをプレハブで対応するなどできないのか。
- ⇒(事務局) 本庁舎の建設費が増高しないように、職員数が平準化するまでの間、碓井庁舎を利活用する。また、庁舎は、災害拠点施設でもあるので、耐震基準や財源、また、免震等構造を含め、コンサルと協議が必要であるが、現実的には難しいと感じる。ただし、ご意見としては、当然ありえると思う。
- ・(委員) 既存施設である碓井庁舎の有効活用と各地域の公共施設等の地域資源の有効活用を再検討してほしい。
 - ・(委員) 支所の主な業務は証明書の発行等であり、職員も減っていく状況で、自動交付機等の機械化を図り、住民サービスが低下しないよう、カバーすべきである。
 - ・(委員) 将来の嘉麻市の人口が減少する反面、高齢化人口の割合は増加することが予測されており、機械では対応できない部分も増えてくるので、職員を減らせばいいという議論にはならない。
 - ・(委員) 行政は、市民からの相談を受けたり、地域に出向いて指導するなど、マンパワーが必要であり、住民の安心・安全のためには、地域の拠点にある程度の職員が必要である。
 - ・(委員) 支所における駐車場や公用車等を含めた考え方があるのか。
- ⇒(事務局) 支所について、駐車場等の詳細なものは、現時点ではない。
- ・(委員) 平成32年の支所を含めた新庁舎の供用開始に間に合うように、2、3年のうちに、総合計画等の全体の計画の中で、交通体系を含めて、各地区の支所の位置づけや計画を練っておく必要がある。
 - ・(委員) すべて一本化した方が能率がいいのはわかるが、各支所については、地域の事情も加味してほしい。

3 その他

《主な質疑及び意見等》

- ・特になし

4 次回の開催日程

《主な質疑及び意見等》

- ・(会長) 2月8日は、答申書の原案を協議する。努力して、次回審議会の2～3日前までには、事前に答申書の原案を送付する。
- ・(委員) 市長に答申書を渡した後に、各委員との意見交換を行ってもらおう。
- ・(委員) 審議会が3回増えたことにより、審議時間も増えたので、すばらしかった。

日時 平成28年2月8日(月) 午後7時～

場所 碓井庁舎 2階 会議室1

※次々回は、市長の日程が取れた平成28年2月17日(水)に審議会を開催する。